2026 年 6 月 1 日

令和 7 年度　福祉・介護職員等処遇改善加算について

株式会社そるーな

代表取締役

日頃より、熱心に業務に取り組んでいただきありがとうございます。令和 7 年度分の福祉・介護職員等処遇改善加算の配分について、お知らせいたします。

処遇改善加算金

1　対象事業所

生活介護事業所びーぼ　就労継続支援Ｂ型事業所びーぼ　共同生活援助事業所ひだまり

2　対象者

- 上記１の事業所に所属する者
- 介業務に従事する者（正規・非正規など問わない）
- 支給月の月末に在籍している者

3　配分方法及び金額

① 処遇改善手当：正規介護職員　月　額　40,000 円～120,000 円

② 処遇改善手当：非正規介護職員　月　額　3,000 円

③ 賞与への上乗せ：6 月、12 月に支給（平均 100,000 円以上、上乗せ）

4　改善期間

令和７年４月～令和８年３月

5　加算区分

加算Ⅰ

※　期中に事業収入が増減した場合は、賞与の上乗せ額を増減して対応。

Soluna Co., Ltd.
higashi ainonai-cho 524-1